

## 株式会社長田組 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年 4月 1日～令和4年 3月31日までの 2年間
2. 内容

目標1：自社の子育て・介護等における両立支援制度の利用状況を把握し、利用促進に向けて改善を図る。

### <対策>

- 毎年4月 両立支援制度の利用状況及び社員ニーズの把握、検討する。
- 毎年5月 問題点・改善点があれば対応策を検討し実施する。

目標2：年次有給休暇の半日単位、時間単位の付与など年次有給休暇が取得

### <対策>

- 令和2年 4月～ 現行就業規則の見直し
- 令和2年 9月 就業規則の改正
- 令和2年 10月～社員への周知、制度実施における問題点の改善